令和８年度第１回川口市環境審議会議事録

１　開 催 日 時　　令和８年８月 27 日（木）
午後２時 30 分～午後３時 50 分

２　開 催 場 所　　第一本庁舎６階 601 大会議室

３　出　席　者　(1) 川口市環境審議会委員：12 名
知識経験者　　：◎増田幸宏・西尾研二・神山裕則・
木村桜子・吉村憲児
民間団体の代表者　　：〇生形時夫・齋藤広美
業界関係者　　：田中知雄・青木祥禎・白井慎一・
五島淳一・井上昌樹
（◎が会長、〇が副会長。互選により選任された。）

(2) 幹事：３名
河川課長（小島直人）・みどり課長（青木真吾）・
下水道建設課長（中川正貴）

(3) 事務局：15 名
環境部長（須藤伯夫）・環境総務課長（沼口公利）・自然保護対策課長
（荒井年和）・環境保全課長（戸佐健治郎）・資源循環課長（大津勝博）・
産業廃棄物対策課長（中村将）
他９名

４　委員欠席者　　３名　岩崎康彦・石田哲・中村光彦

５　傍　聴　人　　なし

６　議　　題　　(1) 第３次川口市環境基本計画および第２次川口市
地球温暖化対策実行計画について
(2) 生物多様性の保全について

７　審議会議事録
(1) 開会
(2) 委嘱書交付
(3) 市長挨拶
(4) 委員紹介
(5) 会長・副会長の選任
(6) 会長挨拶

議　　事	
(1) 第３次川口市環境基本計画および第２次川口市地球温暖化対策実行計画について	
事務局	資料「第３次川口市環境基本計画及び同概要版」と「第２次川口市地球温暖化対策実行計画及び同概要版」に基づき説明。
会長	質問・意見はあるか。
委員	「第２次川口市地球温暖化対策実行計画」において、35 ページ（区域施策編）での温室効果ガスの削減目標が 46%以上の削減とあるが、56 ページの市役所の方（事務事業編）が 42%以上の削減となっており、数値が違う理由はなにか。
事務局	本来 46%を目指したいところではあるが、計画策定の際に消防・病院などの削減しきれないインフラがあり、それらを加味して 42%という目標を掲げている。
委員	2021 年度のデータは現状値として出てきているが、そのあと 2026 年、2025 年あたりまでの数値は出ているのか。
事務局	計画策定時の数値であるので、新しい計画には最新の数値を掲載する。また、現状の数値は環境報告書を作成し、今後報告させていただく。
委員	「第２次川口市地球温暖化対策実行計画」38 ページの 3.まちの脱炭素化の推進（2）スマートコミュニティの推進とあるが、具体的にはどのようなことが考えられているか。また、既に進みつつあるのか。
事務局	同計画の 89 ページに用語の説明が掲載されているが、ICT 等の新技術を活用し、環境に配慮しながら生活していく社会のことで、具体的に言うと、お風呂や電気などを、インターネットを通して無駄がないように遠隔操作や自動制御により点けたり消したりといった内容であると理解している。
会長	データを上手に活用し、技術の力を借りながら最適な状態をつくっていくものである。大事なのは、一人一人の豊かさや幸せを実現するためにこうした技術を活用していくことであり、非常に広い概念であると思う。 また、この質問は恐らく、市民の方が計画を読んだときに同じような質問や疑問が生じることを考えての質問であると思うので、非常に参考となる質問である。
委員	来年以降の予定について、「第 4 次川口市環境基本計画」の策定とのことであるが、10 年間で環境政策がかなり変わったところがあるのを考慮して改定していくのだろうと受け止めた。実行計画が 2030 年までの計画であり、計画策定期間が違うが実行計画は見直さないまま基本計画を見直すものと認識している。政府は新たに 2040 年度目標を策定しているが、これを見通した 2030 年以降の削減目標を川口市として基本計画策定の中で施策としてどう設定するかが論点かと思うが、見通しはあるか。
事務局	お見込みのとおり、実行計画は環境基本計画の下に位置付けている。川口市総合計画が第 5 次から第 6 次に変更されたことに合わせて環境基本計

	画を改定し、その後、実行計画を改定していく。その中で今後発言のあった内容についても個別目標を定めていく予定である。
会長	新たな基本計画に向けて非常に重要な時期ということで説明があった。どうぞ宜しくお願いしたい。 今回の審議会が終了した後でも資料を見ての質問やコメントがあれば事務局に連絡いただきたい。

(2) 生物多様性の保全について	
事務局	資料「生物多様性保全に対する取り組みについて」に基づき説明。
会長	質問・意見はあるか。
委員	一点目、2 ページの夜のいきもの観察会及び 3 ページの川口いきもの探検隊について、応募者がかなり多いということだが、枠をもう少し増やすことは可能か。また、一度参加した人は参加できないようにするなど、より多くの方に参加してもらう体制づくりをしているのか。 二点目、クビアカツヤカミキリについて、川口市内でも令和 6 年度に見つかり、令和 7 年度には桜の木 31 本に対し、薬剤注入をしたということだが、対策状況について知りたい。 三点目、川口市内でもアライグマやハクビシンが農地を荒らしていることがあり、捕獲機器の貸し出しがあることを聞いているが、ハクビシンのみを捕獲し、アライグマは逃がすよう担当者から話しがあったとのことだが、それについて教えてほしい。
事務局	一点目の夜のいきもの観察会及び川口いきもの探検隊について、探検隊は例年通り 20 組に対し、四季折々の観察をできるようにしている。夜のいきもの観察会については、第 1 回を令和 4 年度に始め、 9 倍の倍率の応募があったため、その後実施回数を 4 回、5 回と徐々に増やし、昨年度は 6 回にまで増やした。しかし、関係人員の負担等を考慮し、今年度は 5 回実施とした。また、悪天候により中止となる場合もあり、3 回を目途に実施できればと考えている。また、募集は何回でもできるものだが、抽選により多くの方に参加してもらえるよう配慮している。 二点目のクビアカツヤカミキリについて、自然保護対策課では小中学校と民地の対応をしており、特に小中学校の桜の木は春の入学式等で重要なものである。それ以外の桜並木等については公園課に対応をお願いしている。令和 7 年度は小中学校において 31 本の桜の木で被害が発生しており、薬剤注入の対応をした。令和 8 年度は成虫 61 頭が確認され、小学校や神社などで既に 13 本の桜の木へ薬剤注入を実施している。今後も連絡があれば対応する。 三点目のアライグマの関係については、埼玉県アライグマ防除実施計画に掲載されているとおり、アライグマを中心に捕獲委託をしている。川口市でもハクビシンとアライグマの 2 種類を捕獲した際は捕殺するという対

	応をとっており、それ以外は放獣している。
委員	クビアカツヤカミキリの関係であるが、例えば農家の生産者が見つけた場合は自然保護対策課に連絡すれば対応するという解釈でよろしいか。
事務局	お見込みのとおりである。
委員	以前、アライグマを見沼付近で捕まえたが、事前申請がされていないという理由で逃がしたという事例があったと聞いているが、手順や登録していない罠で捕まえた場合は引き取れないなどの決まりはあるのか。
事務局	アライグマやハクビシンによる被害があった場合、自然保護対策課に連絡していただき、自然保護対策課から委託業者へ連絡して捕獲を実施するという流れになっている。自然保護対策課で捕獲許可の取得をしている委託業者でないと捕獲できないことから、先程の事例のように捕獲許可を取得していない者が捕獲した場合は、自然保護対策課の立場としては放獣してもらうことを案内している。
委員	クビアカツヤカミキリについて、様々な外来種の防除をしている中で、特に今回の会議にて特出しで説明した意図が分からないので、被害が多いなどの何らかの理由を持って出したと思うがその意図を説明してもらいたい。また、別の委員から発言があったが、川口市のホームページの外来種の説明の中で、「見つけたら」と市民に案内があるが連絡先について言及されている生物とそうでない生物の違いについて教えてほしい。
事務局	クビアカツヤカミキリの特出しについては、去年までは埼玉県の防除計画をもとにアライグマの対策を重点的に実施していたが、クビアカツヤカミキリの被害が県内でもかなり多くあり、川口市内ではまだ増えていないが少しずつ増える可能性があることや話題性もあるため特出しさせていただいた。それ以外にも、オオキンケイギクなどの植物についてもホームページで対処の方法などの情報を掲載している。なお、県への報告が必要なものや、市民に対して被害が及ぶものなどを特出ししているため 10 種類程度と数が限られている。
委員	「見つけたら」と記載がある種類とない種類があったことが気になっており、自分でも見つけた場合どうすればいいのかと心配であったため、今後も引き続き見ていきたい。 また、クビアカツヤカミキリについて、埼玉県のホームページも拝見し、とても広域に発信されていると感じたが、埼玉県との連携は川口市として取っているか。
事務局	資料で示している数値についても、埼玉県中央環境管理事務所に報告をしている。また、クビアカツヤカミキリの幼虫の糞と木くずが固まったフラスについても、最初は判別がつかないことから中央環境管理事務所に研修を実施してもらうなどの連携を取っている。
委員	大変よくわかった。今後見つけた場合は連絡したいと思う。

委員	芝富士小学校でビオトープを作り、授業の一環として学校の生徒たちに生き物を観察してもらう活動をしているが、ふれあいの機会を増やしたいと考えているため、ぜひ市内の小中学校や幼稚園でビオトープを設けることの推進をしていただき、生き物とのふれあいを広げていくことをお願いしたい。
事務局	エコロジカルネットワークとして昆虫等が生息する場所づくりにもなるため、ぜひ検討していきたい。例えば、市内の小中学校へ配布される川口いきもの通信で既に掲載されているヤゴの救出大作戦のように、ビオトープについても川口いきもの通信へ掲載することで周知していきたいと考えている。

(3) その他	
会長	全体を通じて質問・意見はあるか。
委員	第一回目ということで資料は机上配布であったが、可能であれば事前にいただきたいと思う。
事務局	出来る限り事前に配布するよう努めたいと思う。
会長	他になければ本日の議事を終了とする。
◎　閉　　会	

会議の内容については、以上のとおりです。

令和 8 年 10 月 20 日

川口市環境審議会会長　　増田　幸宏

川口市環境審議会委員　　青木　祥禎

川口市環境審議会委員　　齋藤　広美